

信濃川中流域水環境改善検討協議会の 運営方針

令和4年2月7日

信濃川中流域水環境改善検討協議会

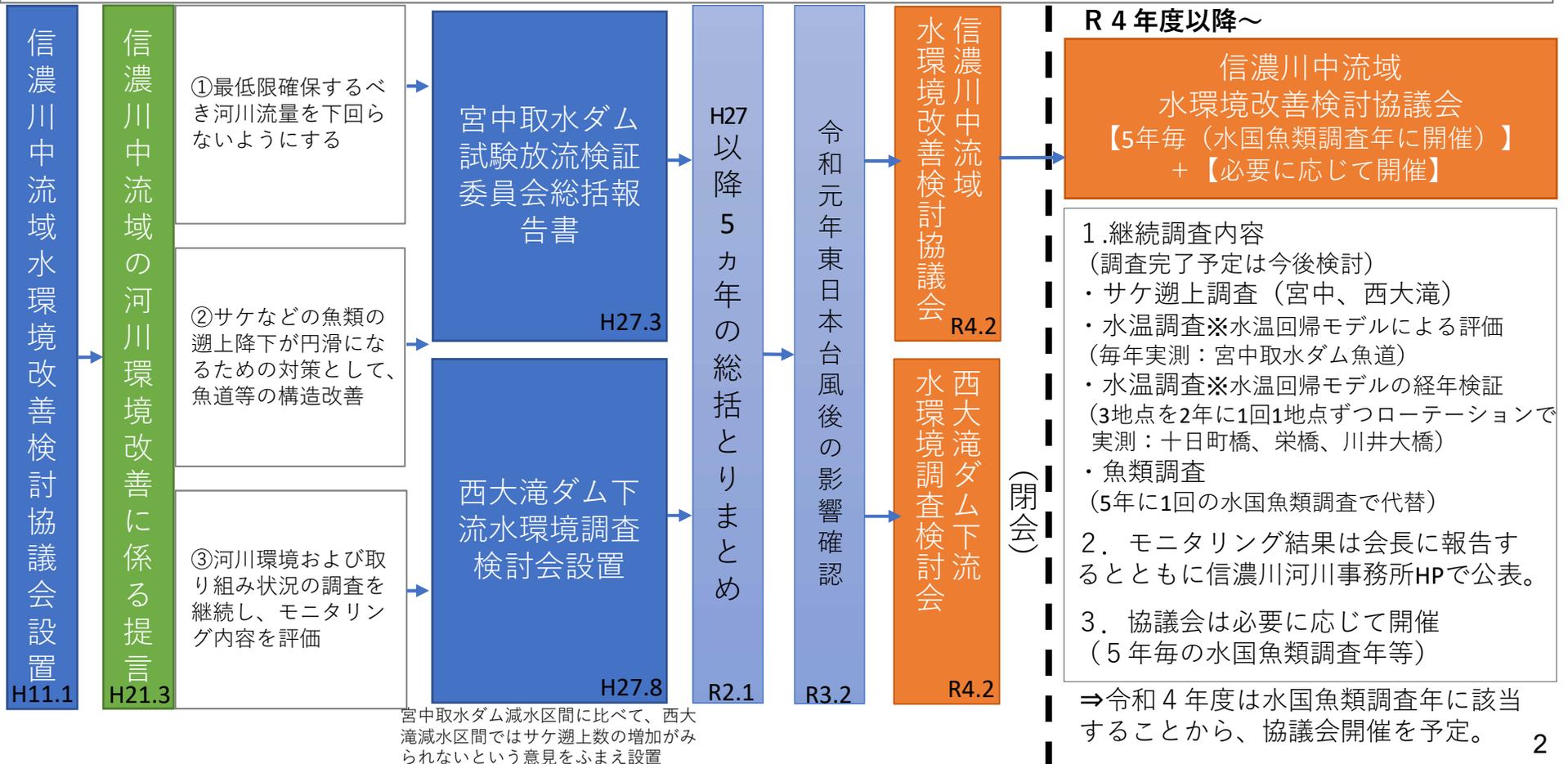
1. 信濃川中流域水環境改善検討協議会の経緯

- 信濃川中流域水環境改善検討協議会はH11に発足し、H21.3に「信濃川中流域の河川環境改善に係る提言」が示され、他の関連委員会とともにモニタリングを実施してきた。

委員会	対象	H11	...	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
信濃川中流域水環境改善検討協議会	宮中取水ダム 西大滝ダム	H11年1月協議会設置		H21年3月提言を公表						提言に基づく放流・モニタリング調査を実施				R1年総括取りまとめ評価実施	R1台風の影響確認	
宮中取水ダム試験放流検証委員会	宮中取水ダム				H22年5月委員会設置					H27年3月試験放流に係る総括報告書を公表						H27年3月の総括報告書をもって委員会を閉会
西大滝ダム下流水環境調査検討会	西大滝ダム									H27年8月委員会設置				R1年総括取りまとめ評価実施	R1台風の影響確認	
宮中取水ダム魚道構造改善検討委員会 (JR東日本)	宮中取水ダム			H21年委員会設置		H22年3月FU委員会へ引継ぎ										H22年3月にFU委員会へ引継ぎ
宮中取水ダム魚道構造改善検討フォローアップ委員会 (JR東日本)	宮中取水ダム				H22年6月委員会設置		H23年魚道改修工事				H28年11月第6回委員会				R2年10月第8回委員会	H28年11月の第6回委員会以降は大きな課題が生じた場合に開催
西大滝ダム魚道構造検討会 (東京電力)	西大滝ダム					H21年12月委員会設置		H24年魚道改修工事			H28年10月改修後の調査報告→問題なし					H28年10月の第5回委員会にて構造上問題ないとして閉会

2. 今後の協議会運営方針

- 宮中取水ダム減水区間、西大滝ダム減水区間は「信濃川中流域の河川環境改善に係る提言」(H21.3)に基づく①河川流量の確保、②魚道構造等の改善は過年度迄に完了している
 - 提言書以降、③河川環境及び河川環境改善の取り組みをモニタリングし令和元年度の総括とりまとめで評価(R2.1)し、令和2年度に令和元年東日本台風影響を確認したうえで調査計画見直し(R3.2)を実施した。
 - 今回、西大滝ダム検討会は西大滝ダム下流に特化した調査検討が終了するため令和3年度閉会を予定し、西大滝ダム減水区間については中流域協議会で取り扱うことを提案する。
 - なお、中流域協議会は令和4年度以降、5年毎(河川水辺の国勢調査(魚類調査)実施年)の開催を基本とし、それ以外は必要に応じて会議を開催(「必要に応じて」：河川環境等に大きな変化(※)が生じた場合)
- (※)大規模洪水、大渇水、高水温の継続等の自然的影響または新規の河川横断工作物の建設等の人為的要因による大規模な改変など
- 水温回帰モデルは第33回中流域協議会で一定の精度が確認されているが、経年検証を目的に3地点(十日町橋・栄橋・川井大橋)を2年に1回1地点ずつローテーションで水温実測を行う。
 - 毎年のモニタリング結果は会長に報告するとともに事務所HPで公表。
 - 魚道構造のフォローアップは必要に応じて各事業者の委員会で取り扱う。



宮中取水ダム減水区間に比べて、西大滝減水区間ではサケ遡上数の増加がみられないという意見をふまえ設置

【参考】信濃川中流域の河川環境改善に係る提言（H21.3）

信濃川中流域協議会における検討事項

- 「信濃川中流域水環境改善検討協議会」の設置（平成11年1月）
- 平成10年度から平成20年度まで、信濃川中流域の減水区間（西大滝ダム～魚野川合流点まで）における河川環境について、試験放流を含め様々な調査を実施するとともに、減水区間で最低限確保すべき河川流量を検討
- 「信濃川中流域の河川環境改善に係る提言」として、減水による河川環境への影響に関し、これまで学術的に検討した結果を踏まえ、今後の改善に向けての基本となる考え方を提示（平成21年3月）

提言にあたって信濃川中流域水環境改善検討協議会で検討した事項

1. 信濃川中流域の減水区間において最低限確保すべき河川流量

- 滞筋を連続させるために、宮中取水ダム直下で40m³/s以上の河川流量、西大滝ダム直下で20m³/s以上の河川流量が確保されるべき

2. サケなどの魚類の遡上降下が円滑に行われるための対策

- 宮中取水ダム魚道は横波発生、西大滝ダム魚道は流れが緩やかすぎる等流況が悪い
- 両ダムとも、魚道の入口が見つけにくいこと、取水口への稚仔魚の迷入及び放水路への遡上成魚の迷入が発生していること等の問題点がある
- 魚類の遡上降下の阻害となっているため、各施設管理者により魚道等の構造改善が行われるべき

3. 河川環境の継続的な把握とその評価

- 信濃川中流域において、望ましい環境を確保するために、今後も国が中心となって、以下の調査を継続し、毎年モニタリング内容を評価する
 - 河川環境（水温、流況や魚類の生息・遡上状況等）の調査
 - 河川環境をより望ましいものとするための取り組み状況等についての調査